阿武町国土強靱化地域計画

概　要　版

令和３年２月

阿　　武　　町

「阿武町国土強靱化地域計画」とは

南海トラフ地震をはじめとする地震発生リスクの高まりや、気候変動に伴う大雨の頻発など、激甚災害のリスクが高まりを見せる今日において、少ない資源の有効活用を図り、安全・安心で強靱な地域づくりを行うことは本町にとって急務となっています。

一方、東日本大震災の教訓を踏まえて平成 25 年（2013 年）12 月に制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の下、災害に対して強靱な国土づくりに向けて、「国土強靱化基本計画」や「山口県国土強靱化地域計画」が策定されました。

そこでこの度、本町においても、どのような災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域の社会経済、そして地域コミュニティを事前に作り上げていくことを目的に、国や県の計画に引き続き、「阿武町国土強靱化地域計画」を策定いたしました。

基本的な考え方

想定するリスク

- 大雨による浸水・土砂災害
- 台風による風水害及び高潮災害
- 南海トラフ地震等による地震・津波災害
- 大雪による雪害
- ウイルス等の感染症

基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- 人命の保護が最大限図られること
- 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標

基本目標の達成に向けて

1. 直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
5. 経済活動を機能不全に陥らせない
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

強靱化の推進方針

既存施策の継続の必要性や脆弱性評価結果を踏まえ、地域の強靱化に向けた推進方針と推進施策を次のとおり定めました。

なお、推進方針は、次の８つの個別施策分野と４つの横断的分野ごとに整理を行っています。

個別施策分野

① 行政機能/消防/防災教育等
② 住宅・施設/環境
③ 保健医療・福祉
④ 産業・エネルギー
⑤ 情報・通信
⑥ 交通・物流
⑦ 農林水産
⑧ 国土保全・土地利用

横断的分野

⑨ リスクコミュニケーション
⑩ 人材育成
⑪ 官民連携
⑫ 老朽化対策

強靱化の推進方針と推進施策

1 行政機能／消防／防災教育等

行政機能

防災拠点となる公共施設等の強化
- 公共施設個別施設計画の策定
- 公共施設等総合管理計画(改訂版)の策定
- 防災備蓄倉庫整備事業
- 予備電源更新事業

備蓄の推進
- 避難設備の整備・充実
- 長期滞在にも対応した避難所の環境整備
- 物資及び資材の備蓄
- 備蓄計画の策定
- 避難所用資機材整備事業

業務継続計画（BCP）の実効性に向けた取組
- 業務継続計画の見直し

災害対応に向けた計画・マニュアルの作成
- 阿武町地域防災計画やハザードマップの定期的な見直し
- 受援計画策定業務

応援協定の締結・拡充
- 消防救急、清掃工場、火葬場等の広域サービスの維持・強化
- 道の駅の機能を避難所として活用する連携の強化
- 避難者受け入れ体制の強化
- 民間事業者等との協定締結
- 災害協定締結先との連携強化

避難体制の整備
- 聴覚障がい者対応・住宅用火災警報補助制度の推進
- 避難所運営訓練の実施
- 帰宅困難者対策の検討
- 避難所の確保
- オンライン学習の環境整備

財政支援の強化
- 各種制度を活用した金融支援

復興まちづくりの準備
- 復興まちづくりの準備

消防

消防施設の耐震化
- 消防水利の充実
- 耐震性防火水槽設置事業

救助救出活動の充実強化
- ヘリポート整備事業
- 消防設備の計画的な整備・更新

消防職員・自主防災組織等の確保・育成
- 消防団員の確保と資質向上
- 常備消防と消防団の連携・強化

防災教育等

防災教育等
- 学校と地域が連携した防災訓練の充実
- 萩市消防本部との連携による救命講習の開講・救命措置の知識と技術普及
- 職員研修の機会充実による職員の専門性の向上
- ICT に関する教職員研修の充実
- 教職員の IT 活用訓練

2 住宅・施設／環境

住宅・施設

学校施設の耐震化
- 学校施設の定期点検の実施、危険箇所の修繕

住宅・建築物等の耐震化
- 転倒しにくい住環境づくりに関する情報提供
- 老朽化する既存公営住宅の計画的な建て替え・維持管理
- 耐震診断及び耐震改修の促進

住宅密集地の防災機能の向上
- 住宅密集地環境整備事業
- ブロック塀の耐震改修の促進
- 宅地耐震化推進事業

住宅の防災対策の推進
- 住宅防火対策推進事業
- 特定空き家等に対する措置の促進
- 老朽危険空き家対策事業
- 空き家対策業務

住宅の防犯対策の推進
- 各種防犯設備の充実・強化

文化財防災対策の促進
- 伝統文化資料等のデジタル化

内水対策の促進
- 水路管理体制の構築

上下水道施設等の耐震化等の促進
- 下水道施設の長寿命化に向けた維持管理の適正化
- 水の安定供給
- 水道施設の長寿命化に向けた維持管理の適正化
- ボーリング井戸の整備

環境

災害廃棄物処理対策の推進
- 災害廃棄物の処理
- 災害廃棄物処理体制の構築

3 保健医療・福祉

災害医療に係る関係機関の連携強化
- 萩市との連携による医療設備や体制の充実

要配慮者対策の促進
- 避難行動要支援者の支援体制の充実・強化
- 言語のバリアフリーの推進
- 生活面での言語の障壁の解消
- 避難所・福祉避難所の円滑な連携
- 情報バリアフリーの推進
- 災害時要支援者への支援
- 建物や移動機関におけるバリアフリーや人的サポートの充実
- 福祉避難所の充実

感染症対策の推進
- インフルエンザ等に関する情報提供・共有体制の確立
- インフルエンザ等感染対策の実施
- 防疫措置、疫学調査等についての連携強化
- 予防接種の実施
- インフルエンザ等に関する要援護者への生活支援
- インフルエンザ等の任意予防接種代金の半額助成
- 防疫体制の強化
- 公共交通における感染症対策の推進
- 避難所における感染症対策の対応手順の作成（避難所運営マニュアル改訂）
- 感染予防対策事業
- 感染症対策事業

健康管理の推進
- 運動習慣の定着化と健康意識向上の促進
- 各組織・自治会・事業所・学校と協働した健康講座の推進
- ラジオ体操・いきいき 100 歳体操等の普及・拠点づくり
- 地区ごとの健康状態の分析・予防の強化
- 健康寿命の延伸を阻害する病気等の早期発見
- 生涯スポーツの促進

4 産業・エネルギー

電力の安定供給体制の確保
- 再生可能エネルギー普及推進事業
- 避難所の非常用電源の整備
- 非常電源システムの確保

5 情報・通信

災害時の情報伝達の強化
- 防災行政無線等を活用した情報伝達網の強化
- 情報伝達体制の充実強化

通信事業者等の災害対応力強化
- 光ファイバ整備事業

6 交通・物流

道路の防災対策の推進
- 冬期防災計画の策定
- 除雪補助業務
- 道路・橋梁の改良および長寿命化に向けた維持管理の適正化

道路ネットワークの整備
- 高速交通基盤および国道・県道の整備に向けた要望活動
- 孤立集落解消に向けた道路整備

公共交通ネットワークの運行整備
- 交通空白地域での移動手段の確保（自由なルートを選択可能）
- バス路線維持対策事業

漁港施設の整備等
- 漁港施設及び海岸施設の長寿命化かつ機能強化に向けた適切な維持管理

救援物資の輸送等
- 物資配置計画の策定

7 農林水産

農地防災の推進
- ため池の最適化と効率的な管理保全対策
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業（危険ため池の廃止）
- 危険ため池の改修
- 農村地域防災減災事業（危険ため池の改修）
- 中山間直接支払等による農地の管理
- 多面的機能支払を活用した農用地・水路・農道の管理
- 農地保全・耕作放棄防止のための集落営農・法人組織等の支援及び法人化の推進
- 農業法人立ち上げ支援事業

農林水産業の生産基盤の整備
- 藻場の保全
- 泊地の定期的な浚渫

8 国土保全・土地利用

津波・高潮対策の推進
- 漁港施設及び海岸施設の長寿命化かつ機能強化に向けた適切な維持管理（再掲）

洪水対策の推進
- 河川の浚渫工事等の促進

山地災害対策の推進
- 山地災害の防止、予防治山の推進
- 森林整備や管理保全の推進、計画的な保安林指定
- 森林の維持管理事業
- 山林等の維持管理
- 林業支援員の育成
- 林内作業道開設支援の充実
- 保育・間伐等の適正な森林施業、長伐期施業の推進
- 耕作放棄地の解消
- 森林情報管理システムの推進
- （仮称）空き山バンクの創設

迅速な復旧・復興に向けた取組
- 農林水産施設復旧支援事業

9 リスクコミュニケーション

地域防災力の充実強化
- 関係機関と連携した地域ぐるみの防犯体制の強化
- 消防団協力隊等の自主防災組織の育成・強化

10 人材育成

消防職員・自主防災組織等の確保・育成（再掲）
- 消防団員の確保と資質向上（再掲）
- 常備消防と消防団の連携・強化（再掲）

防災教育等（再掲）
- 学校と地域が連携した防災訓練の充実（再掲）
- 萩市消防本部との連携による救命講習の開講・救命措置の知識と技術普及（再掲）
- 職員研修の機会充実による職員の専門性の向上（再掲）
- ICT に関する教職員研修の充実（再掲）
- 教職員 IT 活用訓練（再掲）

地域防災力の充実強化（再掲）
- 消防団協力隊等の自主防災組織の育成・強化（再掲）

11 官民連携

応援協定の締結・拡充（再掲）
- 消防救急、清掃工場、火葬場等の広域サービスの維持・強化（再掲）
- 道の駅の機能を避難所として活用する連携の強化（再掲）
- 避難者受け入れ体制の強化（再掲）
- 民間事業者等との協定締結（再掲）
- 災害協定締結先との連携強化（再掲）

12 老朽化対策

公共施設等の適切な維持管理
- 公共施設等総合管理計画(改訂版)の策定

計画の推進

毎年度、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や、数値では測れない定性的な取組状況も含めた施策の進捗状況等を把握し、検証を行います。その上で、必要に応じて、見直し、改善を行うなど、PDCA サイクルにより計画の進行管理を行います。

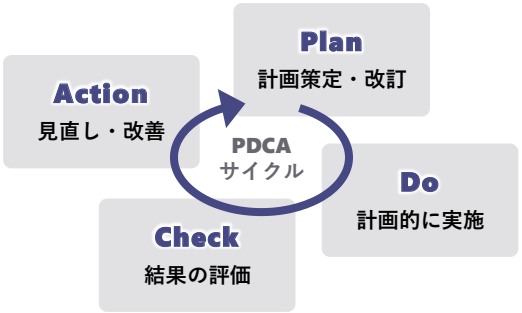

発行年月：令和３年（2021 年）２月
発　　行：阿武町　総務課
〒759-3622　阿武郡阿武町大字奈古 2636 番地
TEL : 08388-2-3110　　FAX : 08388-2-2090